

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月22日

【会社名】 株式会社日本エム・ディ・エム

【英訳名】 Japan Medical Dynamic Marketing, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 弘 中 俊 行

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷台町12番 2 号

【電話番号】 (03) 3341-6545 (代表)

【事務連絡者氏名】 I R 室長 棟 近 信 司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷台町12番 2 号

【電話番号】 (03) 3341-6545 (代表)

【事務連絡者氏名】 I R 室長 棟 近 信 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年6月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月19日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金17円 総額449,823,230円

ロ 効力発生日

2026年6月22日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

当社の公告方法を東京都において発行する日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

弘中俊行、横山秀樹、古島ひろみ及び岡村友之を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

實藤義明、佐分紀夫、橋本和子及び村上元茂を監査等委員である取締役に選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

1997年8月20日開催の第25回定時株主総会で年額600百万円以内と承認されていた取締役の報酬額を、監査等委員会設置会社へ移行することから、これを改定し、監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額を、年額300百万円以内（うち社外取締役分は72百万円以内）とするものであります。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内とするものであります。

#### 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）を対象に、新たに信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	178,407	4,158	0	(注) 1	可決 97.65
第2号議案 定款一部変更の件	180,866	1,682	0	(注) 2	可決 99.01
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件					
弘中俊行	145,784	36,764	0	(注) 3	可決 79.80
横山秀樹	178,621	3,927	0		可決 97.78
古島ひろみ	178,401	4,147	0		可決 97.66
岡村友之	155,967	26,581	0		可決 85.38
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
實藤義明	179,004	3,544	0	(注) 3	可決 97.99
佐分紀夫	173,880	8,668	0		可決 95.18
橋本和子	178,450	4,098	0		可決 97.68
村上元茂	178,598	3,950	0		可決 97.77
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件	178,506	3,977	65	(注) 1	可決 97.71
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	178,807	3,676	65	(注) 1	可決 97.88
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	178,974	3,574	0	(注) 1	可決 97.97

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。